

JARL

倉敷クラブ報

第258号

2005年6月11日 (土)



JARL登録 倉敷クラブ (登録番号31-1-1)

クラブ局 JA4YAB

<http://www.jarl.com/ja4yab/>

クラブ代表者 福岡康男 (JA4XZR)

〒710-0043 倉敷市羽島207-1

TEL086-424-9611

目 次

はじめに	JA4XZR	1
JA4YAB AWARD VIEWS	JA4XZR	3
会計からのお知らせ	JH4GNE	4
CQローカル	JH4EOV	6
JARL岡山県支部だより		6
第47回JARL総会出席記	JA4KI	7
ARDF競技会に参加して	JL4TTY	11
蒜山にて移動運用	JG4BCG	12
愛知万博移動の報告	JG4BCG	13
お知らせ		14
クラブ員名簿 (2005年度)		付

次回定例ミーティングのお知らせ

日 時：平成17年8月13日(土) 18時30分～

場 所：市内白楽町 倉敷商工会議所 (駐車場あり)

[当日入口の案内板にて会場を確認ください]

次回以降の定例ミーティング 05年10月8日 12月10日

倉敷クラブの管理するレピータ

JR4WH 439.76MHz (運用責任者：JH4EOO)

JP4YCK 1292.58MHz (運用責任者：JA4AXM)

倉敷クラブ役員

会長(兼アワード担当)	JA4XZR	クラブ報担当	JA4AJB
副会長(兼会計担当)	JH4GNE	クラブ報担当	JH4EOO
副 会 長	JH4GAU	ミーティング担当	JR4BXX
庶 務 担 当	JH4EOV	ミーティング担当	JG4BCG
"	JL4TTY	顧 問	JA4KI
会 計 監 査	JH4DDG		

クラブ報の原稿はミーティングの2週間前迄にクラブ報担当までに持参またはEメールでお願いいたします 原稿の寸法は表紙の外枠(13.5×21.5cm)です クラブ報担当JA4AJB JH4EOO

クラブ報の配付はミーティング当日持ち帰りを原則としております
ミーティング欠席の場合は代理で受取る方へ依頼されるようお願いいたします

はじめに

JA4XZR 福岡 康男

3月25日の朝日新聞の記事からの引用ですが、2005年日本国際博覧会（愛知万博、愛称＝愛・地球博）は3月25日開幕しました。万博は、154年前にロンドンで始まって以来、豊かで便利な暮らしを追い求めてきた。しかしいまや、すべての生命を育む地球は危機に直面している。だから、21世紀最初の万博のテーマは「自然の叡智」。120の参加国と国際機関が集い、地球の未来をみつめる。



JARL倉敷クラブでは、昨年から春の移動ミーティングは、愛知万博と決めており、ミーティング担当の小塚さんと衛藤さんが周到に準備を進めて下さり、18名の参加者で5月21日、22日に実施いたしました。

35年前の「大阪万博」のテーマは「人類の進歩と調和」であり、世界中からひとびとが集まる「お祭り」でした。今回の「愛知万博」のテーマは「自然の叡智」。じっくりと、深く、考えるべきことは多いのですが、ともかくも入場して自分の足で見聞することが第一歩です。

西ゲートから入場して記念撮影までは一緒でしたが、11時から19時まで8時間、三々五々それぞれの万博を楽しむことが出来ました。

ちなみに、我々のグループは待ち時間200分は覚悟の上で、あえて人気のあるパビリオンにアタックしました。

最初に入ったのは、希少動物との出会いと交流を、情報技術（IT）を駆使した映像で疑似体験できる「日立グループ館」です。来場者は「アドベンチャースコープ」を装着して乗り物に乗り込み、渓谷やジャングル、サバンナ、海中などを巡り、絶滅の危機に瀕する動物と触れあえました。

次の「トヨタグループ館」では、最初のwelcome showでは楽器を演奏する人間型ロボットたちが奏でる、未来技術への序奏を楽しみ、メインショーでは「動くことは自由であること、動くことは生きること」をテーマに、一人乗り電気自動車（アイユニット）や、人が搭乗して操作できる搭乗歩行型ロボットのパフォーマンスに驚嘆しました。

今回は、企業パビリオンの二館を覗くだけでタイムアップでしたが、満ち足りた思いで集合時間ギリギリに駐車ターミナルに戻りました。

そして、バスの発車前に愛・地球博記念局の【8J2A1】を、430MHzでゲットすることができました。

21日夜は、木曾の流れに古城が映えるふれあい豊かなもりのまち犬山に泊まり、翌22日には明治村で明治時代にタイムスリップしてきました。ここは明治時代（1868年～1912年）の建築を移築して保存する野外博物館です。日本の建築史の貴重な資料となる60余棟が点在し、新緑の中を

蒸気機関車、当時そのままの市電や村営バスで村内を巡り、万博にタイアップして開催されている「百年前・体験博」を楽しみました。

まさに「明治は遠くなり」の感慨を深くしました。

帰宅してから早速、日立グループ館のHPにアクセスし、「愛・地球博」の

入場券の番号と来館日を入力して記念写真をダウンロードして余韻にひたりました。



G. Wには「日本最後の清流」といわれ、豊かな緑を抱きながらとうとうと流れている四国を代表する「四万十川」を訪れ、屋形船に乗って兩岸に咲く「土佐しもつけ」や「岸つつじ」を愛でながら、カジカの声やウグイスの声を聞き、自然とふれあう素晴らしいひと時を過ごしました。22年ぶりでしたが、今度も手つかずの大自然を満喫することが出来ました。

このように5月は期せずして、過去（明治）・現在（四万十）・未来（愛知万博）と多彩で貴重な体験をいたしました。

JA4YAB AWARD VIEWS

de JA4XZR

【今後の市町村の合併予定情報】 資料提供[総務省] 2005年5月20日現在				
合併年月日	都道府県名	新市町村		合併形態
2005. 06. 06	岩手県	宮古市	みやこし	新設
2005. 06. 13	群馬県	桐生市	きりゅうし	編入
2005. 06. 20	秋田県	大館市	おおだてし	編入
2005. 07. 01	山形県	庄内町	しょうないまち	新設
"	千葉県	旭市	あさひし	新設
"	静岡県	浜松市	はままつし	編入
"	鹿児島県	曾於市	そおし	新設
"	鹿児島県	肝付町	きもつきちょう	新設
2005. 07. 07	愛知県	清須市	きよすし	新設
2005. 08. 01	茨城県	神栖市	かみすし	編入
"	岡山県	倉敷市	くらしきし	編入
"	愛媛県	宇和島市	うわじまし	新設
"	高知県	仁淀川町	によどがわちょう	新設
"	熊本県	八代市	やつしろし	新設
2005. 09. 01	北海道	士別市	しべつし	新設
"	北海道	せたな町	せたなちょう	新設
"	岩手県	八幡平市	はちまんたいし	新設
"	新潟県	胎内市	たいないし	新設
"	石川県	志賀町	しかまち	新設
2005. 09. 02	茨城県	行方市	なめがたし	新設
2005. 09. 12	茨城県	古河市	こがし	新設
2005. 09. 20	岩手県	一関市	いちのせきし	新設
"	秋田県	仙北市	せんほくし	新設
"	静岡県	川根本町	かわねほんちょう	新設
2005. 09. 25	奈良県	五条市	ごじょうし	編入
"	鳥根県	津和野町	つわのちょう	新設
2005. 09. 26	香川県	高松市	たかまつし	編入

会計からのお知らせ

d e JH4GNE

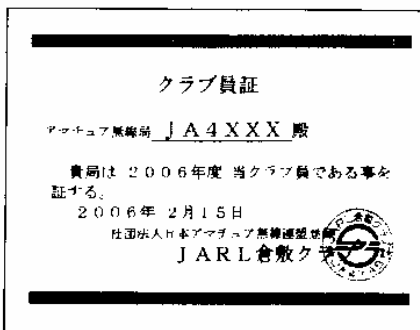
今期から長年会計担当をされていたJH4DDG田中さんに変わって私JH4GNEが会計を担当させていただく事となりました。

DDGさんみたいに巧くは出来ませんが、クラブで使途不明金が発生しない様にだけはしなければいけないと思っている次第です。

今後の運転がどの様に成るかは分かりませんのでご奇特な方が御座いましたらクラブの内外は問いませんし個人・法人等どなたからでも結構だと思っていますので是非ご寄付をお受けいたしたいと思います。ドシドシお申し出下さい。常時お待ちいたしております。

さて、虫の良い話はさておいて担当を引き継ぎましてスタートしてみますとちょうど領収書が残り少なくなっていますのでこの際御寄付用の領収書にとっておく事にして、皆様からの会費の授受の証としての領収書の発行を中止する事と致します。なお、郵便振り込みの方は会費の送金の控えを持っておいてください。また直接持参された方には受領書を発行します。その上で後日以前（何十年も前の話）にはありました「クラブ員証」を単年度有効限定で発行します。以前に聞いた話ですが、倉敷クラブのクラブ員証は貴重な物だそうでそれを悪用する人が居ると良くないので無くした様に聞いています。（かなり前の話で曖昧な気もしますが Hi）

【クラブ員証見本】



今回は単年度の物ですので会費をいただいている限りの期間限定ですから賞味期限済みの物を振り回しても害にもないと思います。

クラブ員証を入れるケースを個人で買って胸に付けるとか首から吊すなどしてミーティングや各種のイベントに参加してクラブ員としてのステータスを示してください。ケースのサイズに合わせて名刺サイズより少し大きくして

います。免許証などに入れる方は上下左右を少し切断して有効な形式を損なわない範囲でご利用下さい。

クラブ員証のアイデアはパソコン勉強会中に又役員印はJH4E00さんにと皆さんにお世話になりました。ありがとう御座いました。そして入会者に送るプレートに関しても調達方法が分かりませんのでこのクラブ員証を

付けて定例ミーティングに参加してほしいと思います。またプレートに変わる入会者に送る記念品を何か考えないといけないと思っています。適当な形のバッチを検討してみたいと会長はじめ役員各局と考慮中です。

又春の移動ミーティングの会計報告を載せておきます。

それぞれの担当役員の所から原稿がでると思いますが、事故も無く皆さんのご協力により大変楽しい会が持てたように思えます。

初日の「愛・地球博」は未来を考える博覧会ですし、次の日の「明治村」は古くからの日本の文化を考える機会を持てたと言う事の好対照な2日間が持てた事に幹事さんの博学と努力に感謝しました。

春の移動ミーティング会計報告

日付	取引先	取引内容	取入金額	支出金額	差引残高
5月21日	18名参加分	4,000円*18名	¥72,000		¥72,000
	JG4BDG	運転者お礼		¥4,000	¥68,000
	(株)JOMOネット山陽ジャパレン部	レンタカー代		¥58,143	¥9,857
	愛・地球博団体バス駐車場センター	駐車場代		¥5,000	¥4,857
	中国銀行	駐車場代振り込み費		¥630	¥4,227
	日本道路公団	高速道路代		¥1,050	¥3,177
	日本道路公団	高速道路代		¥900	¥2,277
	日本道路公団	高速道路代		¥100	¥2,177
	日本道路公団	高速道路代		¥9,200	¥-7,023
5月22日	明治村駐車場	駐車場代		¥1,500	¥-8,523
	(株)JOMO養老サービスエリアSS	レンタカー軽油代		¥7,600	¥-16,123
	日本道路公団	高速道路代		¥8,900	¥-25,023
	日本道路公団	高速道路代		¥1,050	¥-26,073
	(株)吉田石油店	レンタカー軽油代		¥4,214	¥-30,287
	JARL倉敷クラブ	移動ミーティング補助	¥30,287		¥0
合計			¥102,287	¥102,287	¥0

今回の移動ミーティングにも多数の参加を期待しています。日頃2ヶ月に1度しか合って情報交換が出来ませんが、この様な機会には時間がたくさんあり色々な話が聞けて大変有意義でした。運転手さんには大変だったでしょうがご苦労様でした。今後ともよろしく願いいたします。

CQ ローカル(庶務連絡)

de JH4EOV
JL4TTY

◎ 住所変更のお知らせ

- ★ JA4TYO 葛城 武彦さん 〒 709-0836
赤磐市下仁保 1600-3 (合併による住居表示の変更)
- ★ JH4GNE 若林 広征さん 〒 710-0812
倉敷市北浜町 4-1-35 (新築引越しのため)

◎ 新入会員の紹介 (H.17.05.21入会)

- ★ 橋本 隆夫さん(ハシモト タカオ) 昭和39年4月13日生
〒 701-0205 岡山市妹尾 935-3
(電話 086-282-6492)
平成17年3月31日 4アマ従免取得 コールサイン 現在申請中
勤務先: 倉敷森下病院
よろしく願いいたします。

- ※ ★ 今月のクラブ報に庶務受付資料より「2005年度JARL倉敷クラブ員名簿」
を調製添付しています。

JARL 岡山県支部だより

■ ハムフェスター笠岡

平成 17 年 10 月 2 日 (日)
場所 笠岡総合スポーツ公園
役員会・クラブ代表者会議

■ 岡山県総合防災訓練

平成 17 年 8 月 28 日 (日)
場所 まだ決まっていませんので決まり次第連絡します。

以上

第47回JARL総会(せんだい・杜の都(もりのみやこ)総会)出席記 JA4KI 吉岡 謙

東北地方で最初のJARL総会は、岡山での第7回JARL総会の前年の1964(昭和39)年に、第6回のJARL総会として、ここ仙台市にある東北電子学院で行われた。41年前のことである。

当時私は、二日前の夜行列車で倉敷を出発して翌朝上野へ着き、顔を洗って朝食を摂った後、東北線のホームへ早くから並んで席を確保して、新緑の東北路の五月の空にたくさん泳いでいる鯉を車窓から眺めながら、急行列車で仙台に向かったことを思い出した。

前日の評議員会や、前夜の宿泊のことは、よく覚えていないが、「お霊屋温泉(おたまやおんせん)」という幽霊の出そうな名前のところだったことだけは記憶にある、しかし「温泉」の記憶は全くない。

当時岡山には、現在の中国地方本部長に相当する中国支部長のJA4AIの近藤さんと、私と共に評議員をやっていたJA4CDの松本さんがいたが、このお二人は、岡山から車で開通して間がない東名高速道路を走って、仙台まで来られた。お二人が乗って来た車は、1000ccあるかないかの小型四輪で、張り出しているリア・バンパーに、畑でトマトかキュウリの支柱に使っていたような古い竹の棒が、垂直に結わえ付けられており、その竹の棒に、50MHzのアンテナ・エレメントとして、ビニール線がビニールテープで留めてあった。無線機は、当時かなりたくさん放出された60MHzのタクシー無線機を改造したものが、床に転がしてあったという今のHAMには想像の付かないものであった。前夜3エリアの人に、「他に岡山からはだれもこへんのん？」と尋ねられたので、「車で来ているところです」と前記のことを説明したら、「今頃東名のどっかで、煙り吹いてますわ」と笑われてしまったのを思い出す。

帰りは、総会が終わってすぐ会場を出てタクシーで仙台駅へ行き、急行に乗って上野へ着き、東京から、当時あった夜行電車急行の宮島号広島行きに乗り継いで、次の日の朝8時過ぎに岡山へ着き、そのまま出勤したが、ものすごく眠くて、勤務先からの帰りの電車の中で、吊革につかまったまま寝てしまい、電車の制動時に吊革から手が離れて床に横倒しになり、かなり恥ずかしい目をしたことを、今でもはっきりと覚えている。

仙台駅と会場と宿泊したところ以外は、全く行っていない。

その後1977(昭和52)年に19回(さくらんぼ)総会が山形県の天童市民文化会館で、1986(昭和61)年に28回(ふくしま)総会が福島県の福島県文化センターで、1995(平成7)年に37回(アップル)総会が青森県の弘前市民会館で開催されており、7エリアでは今回で5回目である。

5月29日(日)朝、本日の総会場まで歩いて約10分のところにある私の共済組合の宿泊施設の仙台ガーデンパレスで目覚めた。すぐ外を見たが、雨は降っていない様子で、ホッとした。朝食のときには、薄日も差していた。

本日の総会場の仙台サンプラザホールは、9時開場となっていたので、8時40分頃宿泊している所を出て、会場まで写真を撮りながら歩いたが、朝食時よりは天気が悪くなってきて、霧雨の様なものが落ちてきていた。トランシーバでワッチしてみたが、先ほどまで開

こえていた特設局の8 J 7 J A R Lは聞こえなくなっていた。多分私の探し方が悪いのだろう。

9時10分頃に階段を上がって会場前の広場に着いた。左側には、特設局のテントがあり、右側には、受付が並んでいて、4・5・6エリアがまとめられていた。受付に入場券を出して、毎年おなじみのC Q出版提供の下げ袋をもらった。中には、総会資料、せんだい社の都総会記念誌、コールサインを書いて胸につけるコールサインプレート、記念品のLEDを使った小型の懐中電灯「スーパー白ピカ」、60ページ近くあるA 5版の仙台のガイドブック、せんだいシティマップ、総務省からのPRピラ3種、それに、来年の総会開催地の熊本市観光ガイドBOOKが入っていた。

受付の背中の広場側にある長机で、コールサインプレートにコールサインを記入し、胸につけた。私への委任状は65通だった。

玄関からロビーに入り、弁当と写真の申し込みをしようとしたが、弁当はすぐ見つけて申し込みをした。写真は見渡してもわからないので、総合案内で尋ねたところ、案内所のすぐ近くにあって、申し込みをすることができた。わからなかった原因は、ロビーが円形になっており、それぞれの係が、その円形の壁に円周の外に向いて座っているため、少し離れると壁の陰になって、見通すことができなかったということだった。

カメラアングルの良い位置に着席して開会を待とうと、早めにホールへ入ったが、このホールの特徴は、1階部分の可動椅子と可動床で、コンピューター制御によって、椅子を収納して段床を一面フラットに変えることができ、最大2710席の大ホールからフラットな展示会場などあらゆる企画に対応可能なマルチホールである為に、客席の奥行きが短く、一番後ろの席に座っても舞台が全部カメラのフレームに入らなかった。上の方の階に座ればとも思ったが、上の方は、正員席ではない様だったので、仕方なく1階席の一番後ろより少し前に座った。

席に荷物を置いて、ホールを出て、会場のいろいろなところの写真を撮ったり、特設局の8 J 7 J A R Lと2バンドでQ S Oして席に戻ったところで、毎年お目にかかっているJ A 4 D D A 齊藤さんに今年もお目にかかることができた。何うと、家族会員の奥様と一緒に来ておられる由で、うらやましい限りだった。家族会員の我が家内J G 4 S F Jは、「東北へ行ったことがない」、というのが口癖なので、誘ってはみたが、孫の面倒を見るのが忙しく、行く気にならないと、来なかった。J A 4 D D Aさんに「40年表彰おめでとうございます」と申し上げたところ、J A R Lから何も連絡がないとのことだったので、J A R L Webに、「受賞者の代表として表彰状を受け取る方以外には、連絡しないで、後日賞状は郵送します」、とあったことを伝えた。

10時(本稿の時刻はすべて私の電波時計による時刻で示す)に開会され、司会者から、壇上のJ A R L役員と来賓が紹介された。

続いてJ A 7 A I W東北地方本部長とJ A 1 A N会長の主催者挨拶、多数の来賓の中から、東北総合通信局長、宮城県知事(代理)、仙台市長(代理)、名取市長、J A I A会長の5名から祝辞が述べられた。

祝電披露では、4本の祝電が司会者より披露された。

次に表彰式が行われ、社会福祉に対する貢献で1名、J A R L正員歴通算30年で1,376

名、同じく40年で192名、同じく50年で24名、役員歴20年以上で1名の合計1,594名と、平成16年度クラブ対抗部門年間総合第1位の表彰が行われ、それぞれ(受賞者が複数のところは代表者)の方に表彰状などが会長より手渡された。私が代表者のクラブ局は、会員40年表彰を受賞した。

この後来賓退席の後、壇上の整理のため約10分の休憩があり、11時から総会議事が開始された。最初に、会長から指名された議長団3名が紹介され、3名が登壇して議長席に着席し、議長から、書記2名、議事録署名人3名、議事運営委員1名が指名された。

11時10分に総会成立審査が行われ、10時50分現在の出席者数 1,099名、委任状を含めた出席総数 16,869名で、定款に定める総会成立出席者数の7,686名を超えているので総会は成立するとの発表が、J R I N K I J A R L 事務局長から行われた。

議長から諸注意があり、その中で、終了予定は16時30分とのことだった。この後11時24分から議事に入り、11時26分から第1号議題の平成16年度業務報告の件と第2号議題の平成16年度収支決算承認の件が、関連ありということで一括上程され、専務理事から11時58分まで説明された。その後監事より、12時07分まで監査報告が行われた。

昼の休憩になり記念撮影が行われたが、いままで48回出席したJ A R L 総会で初めての会場の席で後ろ向きに立っての記念撮影だった。前記のとおり、客席はそう深くないが、それでも最前列から最後列までは相当な距離がある。それを、そのすぐ上にある二階から撮るのだから、相当な焦点深度のカメラでないとF Bに撮れないと、私の様な素人は思うのだが大丈夫なのだろうか。今までのJ A R L 総会で一番多くの時間をかけて、何回もシャッターが切られた。いつもの様に太陽の下だったらまぶしくてしょうがなかっただろうが、室内なので助かった。

撮影が終わって、ホールから出て昼食の引き替えに行った。いつもずらりと行列して時間をかけて昼食を受け取るのだが、今年はそれが無く、大変気持ちよく早く受け取ることができた。一階席での食事はだめだが、二・三階席での食事はOKと放送があったので、ホールへ戻り二階席でJ A 4 D D A さんご夫妻と共に食事をした。会場によっては、食べ物持ち込み禁止というところが多くなり、風の強い屋外で、砂埃をかぶりながら、ジャリジャリと砂をかぶった弁当を食べた経験があるので、今年は室内で食べることができてV Y F B だった。記念撮影を室内で撮ったのは、もしや外は雨だからだろうか、J A 4 D D A さんの奥さんに尋ねたが、雨は降っていないとのこと、安心した。

13時01分に議事が再会され、質疑応答が始まった。席は午前中にくらべてかなり空いたようだ。質問者は、舞台上下手の客席に座って待っており、議長に指名された順番に登壇して質問する。質問中の質問者のコールサインと氏名は、舞台上下手の客席側に設置されているプロジェクターに表示されていた。

議長は、質問の内容を、予め質問者から提出させている文書によって分類し、項目別に発言させるといふ、最近よく行われる議事運営を行った。質問・要望は、もちろんまじめなものが殆どなのだが、自分の考え以外は全部ダメであって自分の意見以外はすべて誤りというようにとれる発言もあり、しかもその発言者が毎年ほぼ同じで、毎年私が記しているとおりの、平素事務局へ尋ねれば済む様なことを、長々としゃべる者があつたりしたのは残念なことである。

15時22分に、第1号・第2号議題は、2時間21分に及ぶ質疑応答の後、拍手多数で承認された。

引き続き、第3号議題の平成17年度事業計画案承認の件と、第4号議題の平成17年度収支予算案承認の件は、関連ありということで一括上程され、会長と専務理事が15時50分まで説明した。

15時51分から質疑応答が始まったが、発言者は、第1号・第2号のときと同じ者が多く、毎年同じことを言っただけで自分の無知を披瀝したり、明らかに嘘と思われることを述べる者もいた。

今年の大きな特徴(hi)は、毎年の常連さんが少なかったことで、自分で「ミニスカートのお姉ちゃん」が登場する物語を書いてきて、それを壇上で朗読することに生き甲斐を感じておられる方も登壇しなかった。

17時21分に、第3号・第4号議題は、1時間半に及ぶ質疑応答の後、拍手多数で承認されて議事のすべてが終了した。

この後、総会の実行委員が紹介された。

次に、次期総会の開催予定地(熊本市)への総会シンボルの引き継ぎが行われ、J F 6 M I T九州地方本部長から、次期総会への出席の呼びかけがあった。

最後にJ A 7 A I W東北地方本部長から、お礼の挨拶があり、17時37分に総会の全日程を終わった。

総会の終了時刻がわからず、帰りが何時になるかわからないために、今夜は仙台へもう一泊する予定なので、会場から外へ出て、私の泊まっている仙台駅近くの宿泊施設までゆっくり歩いた。曇ってはいたが、雨は降っていなかった。昨日の評議員会が終わって外へ出たときと同じく、多くの人たちが仙台駅の方へ向いて歩いており、野球の応援グッズを持った子供連れの人が多かった。昨日今日と二日続きで、楽天と阪神のセ・パリーグ交流試合が、総会場より750mほど離れたところにある、フルキャストスタジアム宮城で行われたからだった。

翌日は、バスで仙台空港まで行って、仙台空港から大阪伊丹空港まで飛んだが、J A 4 D D Aさんご夫妻と同じ飛行機だった。大阪伊丹空港からは、バスで新大阪へ出て、新大阪から新幹線で帰った。3月までは、岡山空港から仙台空港まで飛行機があったのだが、4月からは、無くなってしまったのである。

連続48回目のJ A R L総会出席は終わった。(私は、J A R Lが法人になる1年前の任意団体の時代から、連続してJ A R L総会に出席していますので、私の出席回数と、法人化されてから後のJ A R L総会の回数に、1回のずれがあります。)

来年は、6エリアの熊本市で、今年の総会場でも来年の熊本総会のPRが行われていたし、総会資料と共に、熊本市の観光ガイドBOOKもいただいているので、いろいろと研究して、連続49回出席を目指してがんばろうと思っている。クラブ員の皆さんも、来年は東北より近い九州なので、多くの方々の出席を希望してやまない。

2005 JARL岡山県支部 ARDF 競技大会に参加して

de JL4TTY

平成 17 年 4 月 24 日の日曜日、昨年 10 月に全国大会が行われた真庭市蒜山高原で開催された ARDF 競技大会に審判員として参加しました。倉敷クラブからは、JG4BCG、JH4EOO、JR4BXK の 4 名が参加しました。大会当日は朝が早いのと、準備の手伝いもあるので前日から出かけました。

PM2:00 現地の IHI (石川島播磨重工) 保養所に集合なのでそれまで時間が有るため蒜山で CQ、CQ をとと思っていましたが中途半端な時間になってしまい止めました。蒜山周辺を少しドライブしてから集合場所へ行きました。

大会スタッフとの打ち合わせ、器財の点検等を済ませてから、大会場所へ移動して TX(狐)の場所の確認と、竹竿アンテナ、TX の設営方法、隠れる位置等の詳しい説明を受けました。競技種目は 144 Mhz と 3.5 Mhz の 2 BAND で行われます。自分は 3.5 Mhz の TX No.1 の担当に決まりました。

夕方になり、民宿の塩釜へ移動し、有名な名水塩釜の源川を見学しました。小さな溜池の中から滾々清水が湧き出ているのを見て感激しました。観光客の YL が 2、3 人カメラのシャッターを切っていました。

大会で何時もお世話になっている、蒜山スカイハムクラブのスタッフが隣町の倉吉市で仕入れて来た特製の肉や食材で、焼肉パーティーをして楽しい団欒の時を過ごしました。流石に東北の夜は寒さが格別でブルブルふるえました。

屋外が次第に寒くなって来たので宿の方へ移動して、囲炉裏を囲んで無線談義や世間話、....話、に花を咲かせ賑やかな夜でした。日付けが変わり就寝しました。

翌朝は 4 時過ぎに早起き鳥 (JG4BCG) が時を告げたので、皆目が覚めたのか賑やかになりました。私はまだ寝ておりましたが・・・。

朝食のにぎりめしを頬張って、大会本部のひるぜんジャージーランドへ向かいました。今朝の蒜山は事の他寒くて、車の窓ガラスは霜で凍りついて落とすのに苦労しましたが空は快晴で間近に見える大山の頂上や蒜山の谷間には残雪が見えました。

TX の係りは、受付を済まして用品を受け取り IHI の保養所へ移動して、器財の取り扱いや、審判員の注意事項についての説明を受けた後、器財を車に乗せて現地へ連れて行ってもらいました。

AM10:00 時に第 1 組がスタートしたとの無線連絡が本部より入ったので倒木の陰に隠れて、暫く待つことにしました。その後 10 分間隔で 10 時 30 分が最終スタートになります。待つ事しばし、最初の選手が “No.1 見つけ...” と嬉しそうな顔をして来たので、早速にタイムとゼッケン No. を記録用紙に記入しました。20 分過ぎたとき YL さんがキョロ キョロしながらやってきました。12 時 21 分までに 7 人がやって来て終わりになりました。

朝方の寒さが嘘のような小春日和の中、鶯やホウジロ、ヒヨドリ、カケス、コゲラなどの

朝方の寒さが嘘のような小春日和の中、鶯やホウジロ、ヒヨドリ、カケス、コゲラなどの鳴き声を聞きながらの、バードウォッチングも出来たり、蒜山三座の残雪を眺めたりと、あまり退屈もしないで時を過ごしました。

PM2:00 過ぎからは、ジャージーランド2階の大会本部において、それぞれの部門で入賞された選手の栄誉を称えて表彰式が行われました。参加選手のエリアは、2エリア、3エリア、4エリア、5エリア、6エリアからで38人、大会スタッフ38人でした。周波数は144MHzでの選手が殆どを占めておりました。部門によっては相手が居なくて1人で1位の方もおられたようです・・・ Hi。

表彰の結果はJARL岡山のホームページにありますのでご覧下さい。
表彰式の終了後は、JARL岡山支部の役員会議と、JARL登録クラブの代表者会議が行われ、PM4時過ぎに解散しました。

私も、機会をつくって、気分転換、健康増進のために、選手として参加してみたいと思っています。皆さんも如何がですか。 おわり

蒜山にて移動運用

de JG4BCG

若葉薫るころになりましたが、お変わり無くお過ごしのことと思います。この度、蒜山スカイハムクラブの方のお世話により蒜山 塩釜にある民家を改造した宿泊所が予約出来ましたので、当倉敷クラブとの交流会をはかりたいと企画しました。自然の中で無線をするのもよし又蒜山に登山するもよし楽しみ方は個人自由ですが、皆さんと一緒に蒜山に避暑をかねて行ってみませんか。

記

- 1、日時 平成17年7月30・31日（土・日曜日）
 - 2、場所 蒜山 塩釜ロッジ
 - 3、会費 1万円 交通費・宿泊費込み
- ※ 希望者は6月30日まで衛藤さん 平松さん 小塚まで参加申し込みをお願いします。

以上

愛知万博移動の報告

de JG4BCG

好天に恵まれた、5月21日(土曜日)朝5時に出発し、各地集合場所を回り総勢18名の参加者で、一路愛知万博に、途中SA等により休憩を取りながら、高速道を走り11時過ぎに迷走をしながら万博の駐車場に無事に到着です。集合を19時と決めて西ゲートから入場ですが、持ち物の検査等を得て無事入場をしました。パビリオンには、日立館 トヨタ館は2時間30分待ち、その他は比較的的空いているようでした。日立館で並んで待つ方と、そこをやめて他のパビリオンに向う方とに別れ、私は他のパビリオンに行きました。サウジアラビア館は20分待ちのことで、そこに並んで中に入りサウジアラビアの歴史を展示してあり、石油の発掘が始まってからはサウジアラビアの国も裕福になり、教育 医療と発展を遂げた過程を見た後、360度の展開する映画を見ることができました。その後、インドネシア等を見て周りカナダ館に入りまず目にしたのが、オオロラを光で再現しており立ち止まると、光の共演が始まった。その後、移動してから、また違った角度からの光の共演です。内容ははっきりとしませんが、感動だけは残っています。うろうろと5時間位していると疲労が出て、私は一足先にバスに帰って休憩です。出発前に記念局の交信を済ませてから、本日の宿泊所のある犬山に向ってバスを走らせ20時過ぎの到着でチェックインを済ませて休養です。

翌日朝6時ごろに外に出ると雨です。まずは7時からの朝食を済ませてから、行き先の検討ですが、雨降りでは何処に行くにもどうにもならず、中部国際空港に行ってみようとの事で、8時に出発をして、まず犬山城に行きバスの中から見物して、明治村に行きましたが、雨も上がり見物できそうなので、入場することにしました。入場券を買い中に入り場内観光用にバスがあるので、まずはそれに乗って場内を一周してから、蒸気機関車SLに乗って下り10時から天皇陛下の乗るお召し列車の内部の見学が出来るとのことで展示会場に行き内部を見て回りましたが、若い頃にお召し列車に乗っていた天皇陛下は何回か見ていましたが、内部を見るのは初めてでしたのですが、京都の西陣織りを使ったりと本当に豪華なものでした。昼食に明治に作られたと物と同じカレーを食べた後、13時名残惜しくも別れを告げて一路倉敷に少し早目の到着で19時過ぎには全員無事に帰ってきました。

以上

お知らせ

◎第47回JARL総会での表彰受賞者

JARL Webでもご存知のとおり、宮城県仙台市で5月29日(日)に開催されたJARL総会で、当クラブのメンバーで下記の方が、会員30年表彰を受賞されました。皆様と共に喜びたいと思います。

JH4EEO 平松さん、 JH4GMJ 中見さん、 JH4GNE 若林さん

◎アマチュア無線技士国家試験

・第一・二級アマチュア無線技士

試験地	大阪市	広島市	松山市など全国10都市
試験	第一級	8月27日(土)	09:30~
	第二級	8月28日(日)	"
申請書の受付期間	6月1日(水)~20日(月) 消印有効		

・第三・四級アマチュア無線技士

試験地	大阪市	6月19日(日)・7月10日(日)・8月27日(土)・9月18日(日)
	広島市	8月21日(日)
	松江市	7月3日(日)
	松山市	7月17日(日)
	高松市	9月18日(日)

いずれも、試験時間は、受験票で指定されます。

受付期間 試験月が6月のものは、4月1日(金)~20日(水)
7月のものは、5月1日(日)~20日(金)までで既に終わっています。

8月のものは、6月1日(水)~20日(月)

9月のものは、7月1日(金)~20日(水)となっています。

このほかの詳しいことは、4月号のクラブ報の末尾の綴り込みをご参照ください。

アマチュア無線技士以外の資格の国家試験については、年間の予定表が、JA4KIさんのところへありますので、おたずねください。

◎愛知万博のJARL特設局で、外国政府が発給した証明書を携帯するものが操作する場合の条件

○総務省告示第二百七十七号
電波法施行規則(昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号)第三十四条の十の規定に基づき、臨時に開設するアマチュア局の無線設備の操作を行う場合の条件を次のとおり定め、平成十七年三月二十五日から施行する。
なお、この告示は、平成十七年九月二十五日限り、その効力を失う。
平成十七年三月九日
総務大臣 麻生 太郎

二千五年日本国際博覧会会場内において社団法人日本アマチュア無線連盟が臨時に開設するアマチュア局の無線設備の操作をその操作ができる資格を有する無線従事者の指揮の下に行う場合の条件は、次のとおりとする。

- 一 アマチュア局の無線設備の操作に係る技術的能力に関する外国政府が発給した証明書を携帯する者が行う無線設備の操作であつて、当該証明書に記載されている資格において行うことができることとされている無線設備の操作の範囲内であること。
- 二 指揮する無線従事者が行うことができる無線設備の操作の範囲内であること。

◎無線従事者規則の一部改正

電波法（昭和二十五年法律第三百一十一号）第四十一條第二項第二号、第四十七條及び第四十九條の規定に基づき、無線従事者規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成十七年五月二十四日

総務大臣 麻生 太郎

無線従事者規則の一部を改正する省令

無線従事者規則（平成二年郵政省令第十八号）の一部を次のように改正する。
 第五條第一項第二十号口中「六十字」を「二十五字」に、「三分間」を「二分間」に改め、同項第二十一号口中「四十五字」を「二十五字」に改め、同項第二十二号口中「ハをロとする」。

第六條第二項の表中

第一級アマチュア無線技士	第一級アマチュア無線技士
第二級アマチュア無線技士	第二級アマチュア無線技士

を

第一級アマチュア無線技士又は第二級アマチュア無線技士	第一級アマチュア無線技士
第二級アマチュア無線技士	第二級アマチュア無線技士

に改める。

第八十七條第二項第五号中「第二級アマチュア無線技士又は第三級アマチュア無線技士」を「又は第二級アマチュア無線技士」に改める。

別表第一号第二級陸上無線技術士の項の次に次のように加える。

第二級アマチュア無線技士	第一級アマチュア無線技士	○
--------------	--------------	---

別表第六号第三級アマチュア無線技士の養成課程の項中

無線工学	六時間以上
電気通信術	二十五時間以上
法規	八時間以上

を

無線工学	六時間以上
法規	十時間以上

に改める。

別表第七号第三級アマチュア無線技士の養成課程の項中

信士、第二級又は第一級無線技士又は第二級アマチュア無線技士	無線工学
信士、第二級又は第一級無線技士又は第二級アマチュア無線技士	第一級総合無線通信士、第二級陸上無線技術士又は第二級アマチュア無線技士

に改める。

無線工学	第一級総合無線通信士、第二級陸上無線技術士又は第二級アマチュア無線技士
電気通信術	第一級総合無線通信士、第二級陸上無線技術士又は第二級アマチュア無線技士
法規	第一級総合無線通信士、第二級陸上無線技術士又は第二級アマチュア無線技士

附則

- この省令は、平成十七年十月一日から施行する。ただし、附則第七項の規定は、公布の日から施行する。
- この省令の施行前に行われた第二級アマチュア無線技士の資格の国家試験において電気通信術の試験に合格している者は、その合格した電気通信術の試験が行われた月の翌月の初めから起算して三年以内に行われる第一級アマチュア無線技士の資格の国家試験を受ける場合に限り、申請により電気通信術の試験を免除する。
- 前項の規定により電気通信術の試験の免除を申請する場合は、別表第四号様式第三による無線従事者国家試験申請書中免除を希望する試験科目に関する事項の欄に「○」を記す。
- この省令の施行の際現に実施している第三級アマチュア無線技士の資格の養成課程に係る第二十一條第一項の規定の適用については、なお従前の例による。
- 次に掲げる者が、第一級アマチュア無線技士又は第二級アマチュア無線技士の資格の国家試験を受ける場合は、申請により電気通信術の試験を免除する。
 - この省令の施行の際現に第三級アマチュア無線技士の資格を有する者
 - この省令の施行前に行われた第三級アマチュア無線技士の資格の国家試験に合格し、この省令の施行後に当該資格の免許を受けた者
 - この省令の施行前に第三級アマチュア無線技士の資格の養成課程を修了し、この省令の施行後に当該資格の免許を受けた者
- 前項の規定によりなお従前の例によることとされた第三級アマチュア無線技士の資格の養成課程を修了し、当該資格の免許を受けた者
- 前項の規定により電気通信術の試験の免除を申請する場合は、別表第四号様式第三による無線従事者国家試験申請書中免除を希望する試験科目に関する事項の欄に「○」を記す。
- この省令の施行後に第三級アマチュア無線技士の資格の養成課程を実施しようとする者については、この省令の施行前に行われた第二号の認定及びこれに關し必要な手続その他の行為は、この省令の施行前において、この省令による改正後の従事者規則第二十一條第一項、第二十二條第一項、第二十三條、第二十九條、別表第六号及び別表第七号の例により行うことができる。